

〒300-0132  
茨城県かすみがうら市男神240-18

受付番号 14-RA-2727-1  
受付年月日 平成 27年 3月 4日  
報告年月日 平成 27年 3月 9日

株式会社 ポテトかいつか 様

一般財団法人 茨城県薬剤師会検査センター  
〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-47



ご依頼の試料について測定した結果を下記の通り報告いたします。

## 試験検査成績書

|          |   |
|----------|---|
| 試料名      | さつまいも ベニアズマ 025 鉾田市借宿   |
| 採取日時     | 平成27年3月3日 12時00分  |
| 採取場所     | かすみがうら市男神240-18 株式会社 ポテトかいつか サツマイモ倉庫  |
| 採取者      | 品質管理 (貴方)   |
| 測定日(基準日) | 平成27年3月4日   |
| 測定装置     | SEIKO EG&G社製 SEG-EMS/DS-PA211061<br>(AMETEK社製 ゲルマニウム半導体検出器 GEM40P4-76)  |
| 測定条件     | 試料量 : 1.156 kg 測定時間 : 600 秒   |
| 測定方法     | <ul style="list-style-type: none"><li>平成4年 文部科学省放射能測定法シリーズ24<br/>「緊急時におけるガンマ線スペクトロメリーのための試料前処理法」を参考。</li><li>平成4年 文部科学省放射能測定法シリーズ7<br/>「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメリー」に準じる。</li><li>平成24年3月15日 厚生労働省食品安全部長通知<br/>「食品中の放射性物質の試験法について」に準じる。</li></ul> |

| 測定項目               | 測定結果   | 検出限界値    |
|--------------------|--|----------|
| 放射性ヨウ素-131         | 不検出  | 10 Bq/kg |
| 放射性セシウム-134        | 不検出  | 10 Bq/kg |
| 放射性セシウム-137        | 不検出  | 10 Bq/kg |
| 放射性セシウム-134と137の合計 | 不検出  | -        |
| 備考                 | <ul style="list-style-type: none"><li>「不検出」とは、放射性物質が検出限界値以下であることを表す。</li><li>検出限界値とは、測定装置が検出可能な最低の放射能のことを表す。ただし、検出限界値の記載は食安発0315第4号/第5号 別添「食品中の放射性セシウム検査法 2.3 検査結果の取扱い」に従う。</li><li>放射性セシウムの合計は、四捨五入する前のセシウム-134と137の結果の和を用いるため、上記のセシウム-134と137の合計と一致しない場合があります。</li></ul> |          |
| 試験検査責任者            | 技術部 森山 庸一  |          |

※ 本成績書を他に掲載するときは当センターの承認を受けて下さい。

〒300-0132  
茨城県かすみがうら市男神240-18

受付番号 14-RA-2728-1  
受付年月日 平成 27年 3月 4日  
報告年月日 平成 27年 3月 9日

株式会社 ポテトかいつか 様

一般財団法人 茨城県薬剤師会検査センター  
〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-47



ご依頼の試料について測定した結果を下記の通り報告いたします。

## 試験検査成績書

|          |   |
|----------|---|
| 試料名      | さつまいも 紅天使 074 鉾田市造谷   |
| 採取日時     | 平成27年3月3日 12時00分  |
| 採取場所     | かすみがうら市男神240-18 株式会社 ポテトかいつか サツマイモ倉庫  |
| 採取者      | 品質管理 (貴方)   |
| 測定日(基準日) | 平成27年3月5日   |
| 測定装置     | SEIKO EG&G社製 SEG-EMS/DS-PA211061<br>(AMETEK社製 ゲルマニウム半導体検出器 GEM40P4-76)  |
| 測定条件     | 試料量 : 1.180 kg 測定時間 : 600 秒   |
| 測定方法     | <ul style="list-style-type: none"><li>平成4年 文部科学省放射能測定法シリーズ24<br/>「緊急時におけるガンマ線スペクトロメリーのための試料前処理法」を参考。</li><li>平成4年 文部科学省放射能測定法シリーズ7<br/>「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメリー」に準じる。</li><li>平成24年3月15日 厚生労働省食品安全部長通知<br/>「食品中の放射性物質の試験法について」に準じる。</li></ul> |

| 測定項目               | 測定結果   | 検出限界値    |
|--------------------|--|----------|
| 放射性ヨウ素-131         | 不検出  | 10 Bq/kg |
| 放射性セシウム-134        | 不検出  | 10 Bq/kg |
| 放射性セシウム-137        | 不検出  | 10 Bq/kg |
| 放射性セシウム-134と137の合計 | 不検出  | -        |
| 備考                 | <ul style="list-style-type: none"><li>「不検出」とは、放射性物質が検出限界値以下であることを表す。</li><li>検出限界値とは、測定装置が検出可能な最低の放射能のことを表す。ただし、検出限界値の記載は食安発0315第4号/第5号 別添「食品中の放射性セシウム検査法 2.3 検査結果の取扱い」に従う。</li><li>放射性セシウムの合計は、四捨五入する前のセシウム-134と137の結果の和を用いるため、上記のセシウム-134と137の合計と一致しない場合があります。</li></ul> |          |
| 試験検査責任者            | 技術部 森山 庸一  |          |

※ 本成績書を他に掲載するときは当センターの承認を受けて下さい。